

気仙地区危険物安全協会 防災広報誌

令和3年度事業

～岩手県危険物安全協会連合会共催～

令和3年度
危険物安全週間推進標語
事故ゼロへ
トライ重ねる
ワンチーム

自然災害に対する保安と備え

今回は、日本各地で発生している自然災害と危険物施設について考えていきたいと思えます。近年、自然災害は過去に例を見ない規模で発生し、各地で大きな被害をもたらしています。皆様の危険物施設では、自然災害に対する保安・備えは出来ていますでしょうか？



初めに、気仙地区の自然災害と聞くと頭に思い浮かぶのが「地震津波災害」だと思います。この画像は、東日本大震災により被害を受けた屋外タンク貯蔵所の画像です。屋外タンク貯蔵所における津波被害の軽減については、平成27年9月に実施した防災講演会において、消防研究センター畑山様を講師に招き、「東日本大震災における屋外タンクの津波被害」を題材に講演会が行われ、被害の軽減にはアンカーボルト固定や在庫量管理でなるべく空の状態にならないように管理することなどを述べられました。しかしながら一様に対策を講じて下さいと言っても、東日本大震災クラスの地震・津波に対し、危険物施設の安全を図ることは容易で

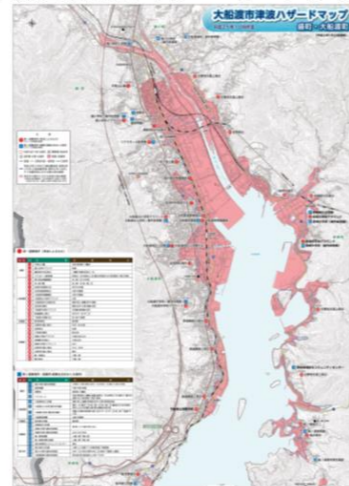
はないと感じています。

津波が来襲するまでに、まずは従業員の安全と、危険物施設の安全を可能な限り図られるよう、下記のような日頃からの備え、訓練が必要不可欠であると考えます。

平常時からの事前の備えとして

①ハザードマップを使用し被害の想定をすること。

大船渡市ハザードマップ



- ①事業所の位置確認
- ②避難ルートの確認
- ③避難場所の確認
- ④搬入搬出ルートの確認

②被害が想定される場合は被害を軽減するための措置や準備を行うこと。

③営業停止や危険物の搬入などの変更に関する判断基準や実施要項を策定すること、停電時のバックアップの確保、従業員への防災教育訓練を実施すること。

以上の3項目について見直しや強化を図ることが重要です。

また、震災以降、停電時のバックアップとして全国石油協会の補助事業などを活用した非常用発電機の設置が増えています。例えば給油取扱所の場合、コンクリート地盤面から60センチ以上離し、犬走りや架台などを使用し、可燃性蒸気の滞留範囲

非常用発電機の設置



給油取扱所の場合
架台等を使用し可燃性蒸気の滞留範囲から離して使用すること！

60cm以上で使用

外で使用、または敷地外で使用できる場合は敷地外で取り扱うよう訓練時にも徹底をお願いします。

風水害に対する対策

次に、風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策です。まずは情報収集、気象庁などの防災情報・テレビやラジオ、スマートフォンの災害情報に注意しながら従業員が安全に避難できる時間を設けることが重要です。また、被害の拡散防止のためにも、被害が出たら速やかに関係機関へ通報することがあげられています。

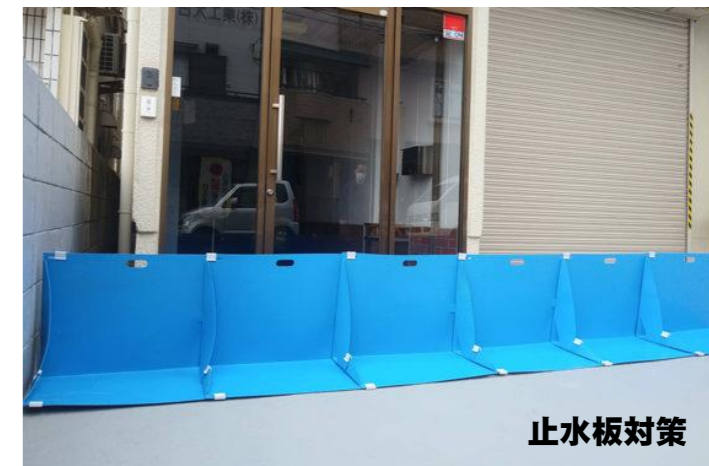
大船渡市三陸町綾里



台風19号 R1.10

被害の軽減・防止対策として、浸水土砂対策、強風対策があります。近年の風水害は過去に例の無い規模で発生しています。事前に準備した土のうや止水板などを使用し対策を図ることが必要です。移動タンクの高台移動も想定して下さい。

強風対策では、飛来物や物の固定など、様々な危険が潜んでいるので、施設の点検や対策を講じて下さい。大きな被害を出さないよう、事前の備え、教育・訓練、事前の対策をお願いします。



止水板対策

最後に・・・

10年前、東日本大震災により多くの被害を受けた気仙管内の危険物施設もほぼ復旧し、会員事業所の皆様のご尽力により大きな災害も発生していないことに深く感謝申し上げます。本広報誌は、岩手県危険物安全協会連合会共催事業として、近年発生しています自然災害への対策に備えていただくため広報誌を作成送付させていただきました。今一度事業所内にて危険物施設の保安体制、災害への備え、従業員への防災教育を行っていただきますようお願いいたします。

賛助会員広告

 株式会社 岩手環境保全
Tel.0192-27-1162 Fax.0192-27-0567
〒022-0004 岩手県大船渡市猪川町字久名畑 86-5

廃棄物処理・リサイクル・環境器機販売など、環境保護に関わる事業に取り組んでおります。

タツノはこれからも、環境保全、給油の安全性、経済性への貢献を通じて、より良きパートナーとなるために、さらなる努力を重ねてまいります。

 株式会社 タツノ 東北支店 盛岡営業所
〒020-0866 岩手県盛岡市本宮6-34-2
TEL 050-9000-0675 FAX019-636-0234

